

2013年(平成25年) 2月3日 日曜日

# 発送電分離は4～6年後

## 経産省専門委 報告書案明記へ

電力システム改革を議論する経済産業省の専門委員会が、電力会社の発電部門と送配電部門を切り離す「発送電分離」の時期を「4～6年後(2017～19年)」と報告書案に明記する方向で調整に入ったことが2日、分かった。

### 16年にも電力小売り自由化

競争環境を整えて新規参入を促す一方、16年をめどに家庭が自由に電力会社を選べる「電力小売り自由化」を実現し、料金面の規制を撤廃。家庭向け電気料金の引き下げやサービス向上につなげる狙いがある。

報告書案の大枠は8日に予定する専門委で取りまとめる見込み。経産省は報告書を反映した電気事業法改正案を今国会に提出、施策の実施時期は法案の付則に盛り込み、電力改革を推進する姿勢を示す

方針だ。報告書案では、電力市場の取引を監視するため、電力会社の監督権限を経産省から一

部切り離し、新設する機関が担う方針を打ち出す。事業規模などに応じて電力会社ごとに免許を与えていた方式は、発電、送配電、小売りの事業分野ごとの免許制に改める。発送電分離に先立ち、15年をめどに全国の電力需給を広域的に調整する「広域系統運用機関」を設立し、地域的な電力不足にきめ細かく対応できるようにする。電力小売り

自由化では、経費を積み上げて家庭向け料金を算出し国の認可を受ける現在の方式を見直し、電力会社が料金を自由に設定できるようにする。発送電分離の手法は、発電部門と送配電部門を別会社にする「法的分離」案を採用する方針。送配電網の独立性を高めて新規事業者が利用しやすくし、再生可能エネルギーの普及につなげる。経産省は報告書案を順次、専門委の委員に説明しているが、発送電分離などの実施時期は委員らの意見を集約中で、流動的な面がある。また、電力改革に対する慎重論は電力業界や自民党の一部に根強く、法案化の過程で骨抜きになる恐れも残っている。

### 電力システム改革の流れ



#### ◀ ことは 発送電分離 大手電力

会社が一体運営している発電部門と送配電部門を切り離すこと。新規事業者が参入しやすくなり、電力会社間の競争を促すことが期待されている。欧米諸国に先行事例がある。日本では電力の安定供給に支障が出かねないとして電力業界の反発が強く、実施が見送られてきた。民主党政権下の2012年7月、経済産業省の専門委員会が分離の方針を決め、以降は分離形態などを議論してきた。